

「こども部」を 新設します

4月1日から
健康・福祉・子育てに関する
窓口が変わります



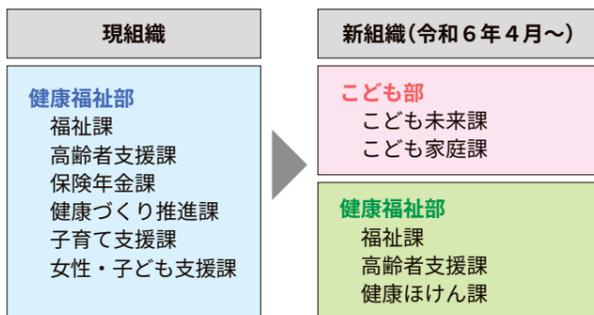
●問い合わせ先 総務課 人事班 ☎096-248-1112

本市では、『住み慣れた地域で安心して子育てができ、子どもたちが笑顔で過ごせるよう、また高齢者や障がいのある人が地域社会の一員として自立した生活が送れるよう、すべての人にやさしい健康・福祉のまちづくり』を目指しています。多様化する課題に迅速に対応するために、4月1日(月)から組織の見直しを行ない、**こども部**を新設します。

▶主な変更点

現在の健康福祉部を、こども・子育て支援、母子保健、女性相談などを担当する**こども部**と、社会福祉、障がい者福祉、成人・高齢者の保健事業、介護予防、健康保険などを担当する**健康福祉部**に再編します。

また、こども部内にすべての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行なう**こども家庭センター**を設置します。



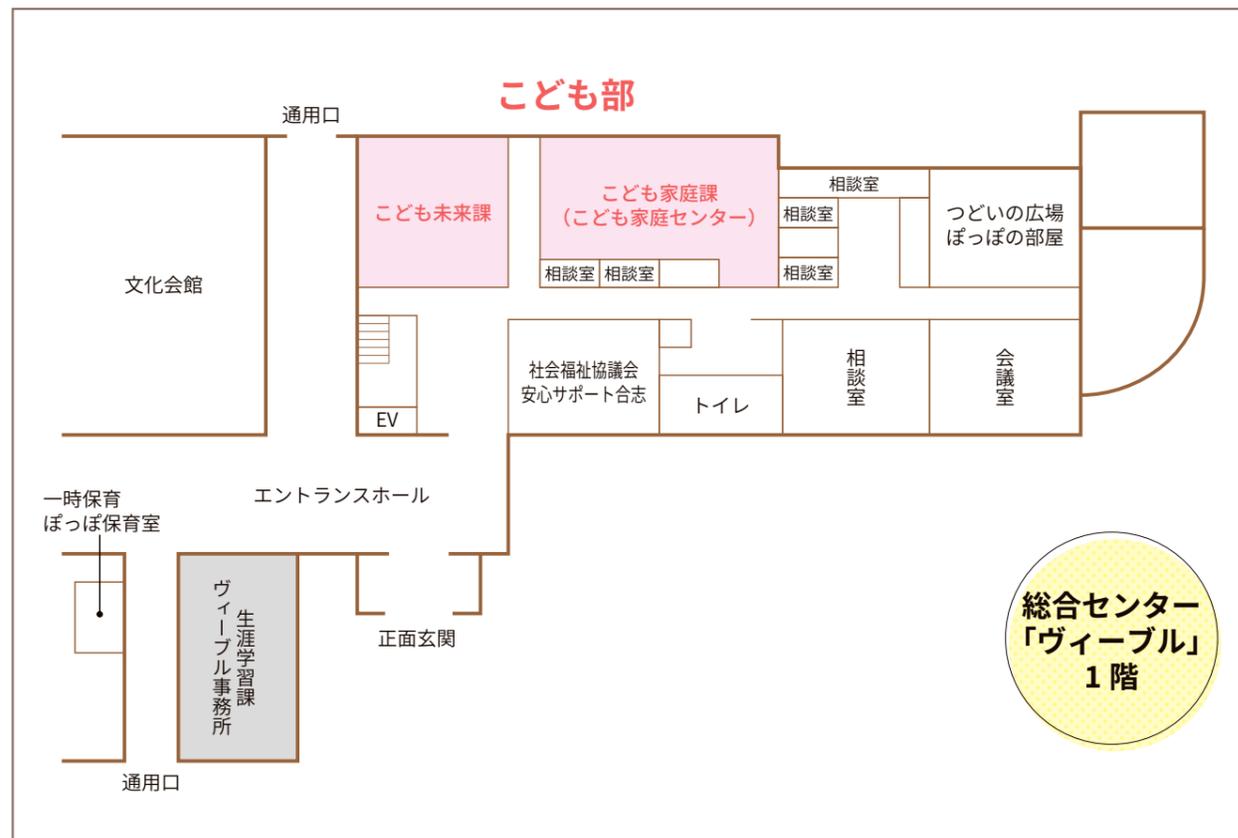
▼新組織

部	課	主な業務	☎	窓口
こども部	こども未来課	児童手当、こども医療、養育医療 児童扶養手当、ひとり親家庭医療、ひとり親支援 障がい児通所(放課後等デイサービスなど) 保育所、認定こども園、地域型保育所 放課後児童クラブ	096-248-1162	ヴィーブル 1階
	こども家庭課(こども家庭センター)	夫やパートナーからのDV・離婚・経済的問題・家庭不和など女性に関する相談 子育てや虐待、ヤングケアラーなどのこどもに関する相談	096-248-1199	
		母子健康手帳交付、妊産婦・乳児訪問 こどもの予防接種 こどもの健康診査および歯科健診	096-248-1173	
健康福祉部	福祉課	生活保護や生活困窮に関すること 民生委員・児童委員 避難行動要支援者 戦傷病者等援護 障がいのある人の福祉と地域生活支援、障害福祉サービス 特別児童扶養手当 重度心身障害者医療費助成 自立支援医療 障がいのある人の虐待防止	096-248-1144	庁舎1階
	高齢者支援課	介護保険の資格・給付手続き、介護保険料の賦課徴収、介護認定、介護サービス (地域包括支援センター) 高齢者の困りごとに関する相談 認知症に関すること 介護予防に関すること 成年後見制度、その他高齢者に関する相談 敬老事業(金婚式、百歳長寿表彰など)	096-248-1102 096-248-1126	
	健康ほけん課	特定健診、後期高齢者健診、生活習慣病健診 がん検診、歯科健診 予防接種(インフルエンザ・高齢者の肺炎球菌・新型コロナ) 健康づくりに関すること 国民健康保険の資格・給付手続き 後期高齢者医療保険の資格・給付手続き、保険料の徴収 国民年金の資格・給付手続き	096-248-1275	

▶窓口移転

保育所などの入所手続き、こども医療・児童手当・ひとり親支援の手続き、障がい児通所(放課後等デイサービスなど)の手続きに関する窓口がヴィーブル1階に移転します。

また、地域包括支援センター、がん検診・特定健診などの手続きに関する窓口が庁舎1階に移転します。



総合センター
「ヴィーブル」
1階

